

第3次横手市総合計画

# Ⅲ 基本計画

(令和8年度～令和12年度)

第1章 前期基本計画の策定にあたって

第1節 計画の位置づけ

第2節 構成と期間

第3節 行財政経営（行政評価）

第2章 計画実現のための共通方針

第3章 政策分野別計画

第1節 政策と施策の構成

第2節 政策と施策

# 第1章 前期基本計画の策定にあたって

## 第1節 計画の位置づけ

この基本計画は、「第3次横手市総合計画」基本構想（以下、「基本構想」という。）に掲げる、まちの将来像

**時代を受け継ぎ 磨き上げ 凛々しく羽ばたくまち よこて**

を実現するための中期的なまちづくりの指針となるものです。

この基本計画では、計画期間中における共通の方針を定め、各分野の政策・施策の体系を明らかにし、そのもとで展開する事業や各分野における計画の基本的な方向を示すものです。

## 第2節 構成と期間

### 1. 計画の構成

この基本計画は、共通方針及び分野別計画で構成します。

共通方針では、本計画を実現するための2つの方針を定めています。

分野別計画では、基本目標を達成するための7つの政策と32の施策を行政分野の体系に分類し、それぞれの政策・施策における目指す将来の姿や取組の方針を示したものであり、本基本計画の「基本」となる部分です。

### 2. 計画の期間

この基本計画の期間は、基本構想の期間である令和8年度から令和17年度までの10年間のうち、令和12年度までの前期5年間とします。

なお、令和13年度から令和17年度までの後期5年間については、前期基本計画の成果指標の達成状況等を評価したうえで、後期基本計画を策定します。

## 第3節 行財政運営（行政評価）

### 1. 行政評価との連動

限られた経営資源の中で、多様な市民ニーズに対応するためには、さらなる選択と集中により、有効性の高い事業実施が重要です。

そのためには、しっかりと評価・検証を行い、その結果を次の事業や予算編成に反映しなければなりません。

当市の行政評価においては、実施計画事業と予算事業を連動させ、総合計画に基づき事業を実施する仕組みを構築しており、また、政策・施策・実施計画事業の体系に合わせ、行政経営におけるマネジメント役を明確化しています。

横手市では、引き続き、この実効性の高いマネジメントサイクル（PDCAサイクル）により、変化し続ける行政需要に的確かつ柔軟に対応していきます。



## 第2章 計画実現のための共通方針

基本計画の実現に向け、2つの共通方針をもって取組を進めます。

### 共通方針1

みんなの力で次世代が夢を抱き希望がかなう、より豊かで活力ある魅力あふれるまちの実現

人口減少社会の進行、デジタル技術の急速かつ飛躍的な発展・高度化などにより、市民生活にも変化が起こっています。また、気候変動などの要因により、予期できない事案への対応が必要となっています。

すべての分野において、解決に向けた取組を着実に実施していくことで、次世代が夢や希望をかなえることができる、魅力あるまちの実現を目指します。

### 共通方針2

まちづくりを担う人材の確保、育成によるみんなが活躍できる社会の実現

将来にわたり持続可能なまちづくりを推進するためには、性別や年齢を問わず、市民一人ひとりが活躍できる社会を実現することが重要です。

すべての分野において、様々な角度から取組を実施し、まちづくりを担う人材の確保や育成も見据えながら、みんなが活躍できる社会の実現を目指します。



## 第3章 政策分野別計画

### 第1節 政策と施策の構成

市の「将来像」を実現するために、7つの政策と32の施策に取り組みます。

#### 健康福祉分野

**基本目標** 共に支え合い生き生きと暮らせるまちづくり

#### 政策1

みんなが健康で安心して暮らせる環境と、未来につながるまちづくりを進めます

施策1-1 こどもが生まれ健やかに育つ環境づくりの推進

施策1-2 健康づくりと地域医療の充実

施策1-3 高齢者福祉の向上による生きがいづくりの推進

施策1-4 安心して生活できる障がい者（児）福祉の充実

施策1-5 生活に困難を抱える人への自立支援の推進

施策1-6 支え合いによる地域共生社会の実現

**基本目標** 豊かに学びみんなが輝くまちづくり

**政策2**

豊かな学びの充実により、生きる力と郷土を愛する心を育みます

**施策2-1** 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実

**施策2-2** 安全で安心して学べる教育環境の整備・充実

**施策2-3** スポーツ環境の整備とスポーツによる地域活性化

**施策2-4** 心を豊かにする生涯学習の推進

**施策2-5** 横手の風土に育まれた伝統文化の継承

## 生活環境分野

**基本目標** 自然と調和した快適な暮らしを実感できるまちづくり

## 政策3

自然環境を守り、安全で安心なまちづくりを進めます

施策3-1 安全で暮らしやすい環境の整備

施策3-2 豊かな自然環境の保全と安心な生活環境の形成

施策3-3 災害に強い体制の整備

施策3-4 循環型社会の確立と環境保全の推進

**基本目標** 活力と魅力にあふれ、産業が成長し続けるまちづくり

#### 政策4

人を呼び、仕事を生み出す産業の振興を図ります

施策4-1 農林業の持続的発展

施策4-2 活気ある商業の振興

施策4-3 活力ある工業の振興

施策4-4 地域資源を生かした観光・物産振興

施策4-5 魅力ある企業の育成と雇用機会の拡大

**基本目標** 四季を通じ暮らしやすいまちづくり

## 政策5

地域の特色を生かし安心して暮らし続けられる、リスクに強いまちづくりを進めます

施策5-1 雪国の安全・安心な暮らしの実現

施策5-2 道路環境の充実と道路ネットワークの強化

施策5-3 公共交通の充実と利用の促進

施策5-4 地域特性を生かした快適な居住環境の形成

施策5-5 安全安心な水道水の供給と快適な生活環境を守る下水の適正処理

施策5-6 公園環境の魅力向上

**基本目標** 市民一人ひとりのつながりで活気を生むまちづくり

政策6

市民と行政が協力し持続可能な地域づくりを進めます

施策6-1 地域コミュニティの活性化

施策6-2 情報共有環境の充実と迅速な情報発信

施策6-3 市内外との交流連携の推進

## 行政経営分野

**基本目標** 市民から信頼される質の高い行政経営

## 政策7

横手を思い、市の繁栄を実現させる創造的な行政経営を進めます

施策7-1 効率的な成果重視の行政経営の推進

施策7-2 健全な財政運営の推進

施策7-3 人材育成と人材活用による組織力の向上

## 施策の見方

各ページは、施策ごとに「目指す将来の姿」「まちづくり指標」「施策の成果指標」「関連グラフ」「現状と課題」「取組方針」「施策の展開」「みんなで一緒にできること」「関連計画」を記載しています。

### 目指す将来の姿

令和12年度までに実現を目指すまちの姿や市民の状態を示しています。

### まちづくり指標

計画期間中の施策の成果を測る「ものさし」を設定しています。

### 施策の成果指標

計画期間中に施策の成果を測る「ものさし」として設定している「まちづくり指標」を補完する指標を設定しています。

### 関連グラフ

施策ごとの現状をグラフとして示しています。

### 現状と課題

当市がおかれている現状（問題など）と課題（解決方法）を示しています。

### 取組方針

現状と課題を踏まえた今後の取組の方針を示しています。

### 施策の展開

目指す将来の姿を実現するため、計画期間に取り組むべき施策の内容と、主な事業を示しています。

### みんなで一緒にできること

目指す将来の姿を実現するため、市民や事業者などが行政と一体でできる取組を示しています。

### 関連計画

施策に関連する市の個別計画を記載しています。